

N 中央労福協ニュース NEWS LETTER

労働者福祉中央協議会（中央労福協）
発行人 花井 圭子
No. 145
〒101-0052
東京都千代田区神田小川町 3-8 中北ビル 5F
Tel. 03-3259-1287 URL <http://www.rofuku.net>



2018 全国福祉強化キャンペーン いよいよスタート！ ～ Action（行動）～

2018 全国福祉強化キャンペーン

2018 全国一斉
Action!
福祉強化キャンペーン

全国で展開中！

- 労働者福祉運動で、
共助の輪を地域に広げよう！
- 奨学金制度を改善し、
教育費負担軽減につなげよう！
- 生活・就労支援を地域の
ネットワークで支えよう！



3 点の共通テーマと 5 つの 統一行動を掲げ全国展開

中央労福協は、2018 年 10 ～ 11 月を取り組み強化月間として、「2018 全国福祉強化キャンペーン」を実施する。

2018 全国福祉強化キャンペーンでは、強化月間期間中に中央労福協の重点課題 3 点の全国共通テーマと 5 つの統一行動を取り組み方針に掲げ、自治体要請行動、加盟労働団体や福祉事業団体間の連携強化など、地方課題も折り込みながら全国一斉行動を展開する。

特に各地域のライフサポートセンターでは“生活なんでも相談”をはじめ、奨学金返済に関する一斉相談やアンケート活動など、地域・社会へのアピール力と存在感をさらに高めていく。

【5 つの統一行動】

- ① 奨学金制度や教育費負担に関するアンケート調査
- ② 奨学金制度に関する一斉相談
- ③ 自治体要請行動
- ④ 4 団体協議の促進
- ⑤ 加盟労働団体への訪問活動

2018 全国一斉 Action! 福祉強化キャンペーン 労働者福祉運動で、共助の輪を地域に広げよう！

- はたらく仲間の助け合い・支え合いを！
- 労働組合と協同組合（ろうきん・全労済・生協）が働く者と地域に安心を届ける存在になろう！
- 地域の防災・減災に取り組もう！



多量債権や自然災害から家族を守ろう！

2018 全国福祉強化キャンペーン

2018 全国一斉 Action! 福祉強化キャンペーン 奨学金制度を改善し、教育費負担軽減につなげよう！

- 奨学金制度の更なる拡充と教育費負担の軽減を求めて声をあげよう！
- 未来を担う若者や子どもたちを支えよう！
- 奨学金と教育費負担のアンケートを行おう！

WEBアンケート実施中！
<https://www.rofuku.net>
実施期限～2018年11月30日（金）



奨学金アンケートにご協力お願いいたします！



なんでも相談しよう！

2018 全国福祉強化キャンペーン

2018 全国一斉 Action! 福祉強化キャンペーン 生活・就労支援を地域のネットワークで支えよう！

- 社会的孤立をなくし、「居場所」を作ろう！
- 子どもの貧困を生まない地域づくりをしよう！
- 地域でのNPOや市民団体等とのネットワークを！



社会全体で取り組もう！



みんなで声をあげよう！

2018 全国福祉強化キャンペーン

2018 年度ブロック会長・事務局長会議を開催

中央労福協は 8 月 21 日、京都市内で 2018 年度ブロック会長・事務局長会議を開催した。会議には神津会長をはじめ全国 5 ブロックの会長・事務局長が出席し、「2018 全国福祉強化キャンペーン」の取り組み、奨学金制度改善に向けた取り組みなどについて協議を行った。

冒頭、神津 里季生会長は、「今年のキャンペーンでは従来の取り組みに加えて、全国一斉行動として奨学金に関するアンケートや全国一斉相談、自治体要請などを提案した。初めての試みであり、各ブロック・県労福協も

ご苦労されていると思うが、一体感が持てる取り組みとするために、好事例や課題の共有をしたい」と挨拶した。

続いて、開催地の中部労福協・辻 政光会長の挨拶のあと、各テーマについて意見交換を行った。キャンペーン、奨学金アンケートや全国一斉相談のほか、生活困窮者自立支援制度に係る自治体要請の進め方、70 周年記念事業、ブロック主催の理念・歴史・リーダー養成講座の成果と課題などについて意見が交わされた。

法人制度・会計・税制を学ぶ 研修・情報交換会 福岡に続き東京で開催

公益法人制度移行後の各法人が法令に従って適切な運営を行っていくことができるよう、中央労福協は本年も福岡、東京の 2 ケ所で「公益法人制度に関する研修・情報交換会」を開催した。

8 月 31 日の東京会場では地方労福協や関係団体など 14 名が参加し、講師の関口邦興税理士より制度、会計、税制の各分野について講義を受けた。質疑応答では、地方労福協それぞれの課題・問題点を共有し、適切な法人運営に向けて相互に情報交換する機会となった。

終了後、参加者からは「問題意識を持つことができた」「知識のブラッシュアップになった」などの感想が寄せられた。



講演する関口邦興税理士＝8 月 31 日、東京都内

先細る社会保障制度に警鐘

2018 高齢者集会 全国から 2,000 人集う

2018 全国高齢者集会実行委員会（日本退職者連合、連合、中央労福協、労金協会、全労済の 5 団体が構成）は 9 月 12 日、東京都内で 2018 全国高齢者集会を開催した。全国から約 2,000 名が参加した。集会後にはデモ行進が実施された。

冒頭、主催者を代表して日本退職者連合・人見 一夫会長が挨拶した。人見会長は社会保障制度について触れ、「社会保障制度は支え合いの仕組み。持続可能な制度としていこう」と呼びかけた。続いて、来賓あいさつでは、連合・神津 里季生会長、立憲民主党・海江田 万里最高顧問、国民民主党・玉城 雄一郎代表、社会民主党・又市征治党首が挨拶した。

実行委員会構成団体による連帯あいさつでは、中央労福協・花井 圭子事務局長、労金協会・高橋 精一専務理事、全労済・宇田川 浩一常務執行役員が挨拶した。



連帯のあいさつをする花井事務局長＝9 月 12 日、東京都内

集会後には会場の文京シビックセンターを起点として「いきいき健康デモ行進」が実施され、西神田公園までの約 1.5 km の道のりを歩きながら「生き生きと安心して暮らせる社会をつくろう」と呼びかけた。

南部ブロックより

南部労福協 第 6 回労働運動・労働者福祉運動の
理念・歴史・リーダー養成講座を開催！

8 月 24 日（金）から 25 日（土）にかけて、大分市「全労済ソレイユ」に、九州 7 県、沖縄県から総勢 72 名の参加者を得て、南部労福協「第 6 回労働運動・労働者福祉運動の理念・歴史・リーダー養成講座」を開催しました。

開催目的は、21 世紀社会に対応しうる新しい労働者福祉運動の構築に向けて、労働運動・労働者福祉運動の理念・歴史の伝承者（講師・リーダー）として、職場・地域で労働者福祉運動の新たな創造を担うリーダーの育成を図る目的で開催し、今回で 6 回目となりました。

今回の講座の設定は、第 1 講座に中央労福協副会長黒河 悟氏に「労福協の理念と 2020 年ビジョンの実践とこれから」と題し、まさに歴史と理念についてご講演をいただきました。第 2 講座は全世代の課題として、連合本部の伊藤 彰久生活福祉局長から「連合人口減少・超少子高齢社会ビジョン検討委員会最終答申について」、第 3 講座は消費者の課題として、大分県消費者問題ネットワーク理事長 井田 雅貴弁護士から「消費者問



72 名の参加者ら＝8 月 25 日、大分市内

題の過去・現在・未来と対策」、翌日の第 4 講座では労福協運動の先進県でもある沖縄県労福協から事務局長の岡野 みゆき氏から「沖縄県労福協のこれまでとこれから」と題しご講演をいただき、各分野それぞれの方々から問題提起をいただきました。最後に、九州労金、沖縄県労金、全労済九州統括本部からそれぞれ「事業体の現状と課題」に対して報告がなされました。

今回の講座のアンケートの結果では、「非常に解りやすかった、勉強になった、私も職場で実践したい」などの、高評価をいただいた講座となりました。

労協連より

いま、ここに、ともに、生きる

～ 映画『Workers 被災地に起つ』 劇場上映決定！ ～

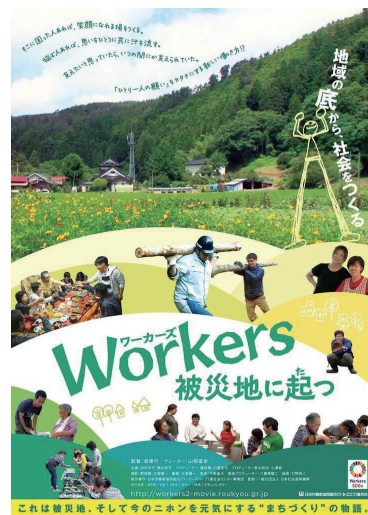
40 年にわたり持続可能な社会への仕組みづくりを地域の人とともに模索・実践し続けてきたワーカーズコープ（協同労働の協同組合）による被災地での取り組みを 22 ヶ月間にわたって記録したドキュメンタリー『Workers 被災地に起つ』が完成しました。

8 月 23 日には労協連本部で完成披露試写会・祝賀会を開催し、JCA、日本生協連など多くの方にご参加いただきました。試写会後には「差別と排除をしない、協同労働の本質を学ぶことができた」との評価をいただきました。また、与党協同労働に関するワーキングチームの議員からは「地域共生社会づくりに協同労働は重要な仕組みだ」「法制化をしっかりとやっていきたい」と力強いコメントもいただきました。

監督の森康行氏は、「2011 年 3 月の東

日本大震災——それは、被災地のみならず、いまを生きる私たちに、改めて“これから、どう生きていくのか”という問いを投げかけています。本作に記録された、東日本大震災後の岩手・宮城の、それぞれの地で、自らの足で、ともに立ち上がろうと、ときに不器用にとときに無謀に奮闘する人々の姿からは、現代社会に共通する数々の課題があぶり出されています」と話されています。

2018 年 10 月 20 日よりポレポレ東中野（東京都中野区）での劇場公開を皮切りに、全国にて順次劇場上映することが決まりました。また各地で地域上映運動も展開する予定です。ぜひ労福協加盟団体の皆さまもご協力をお願いいたします。



映画の公式フライヤー



完成披露試写会・祝賀会＝8 月 23 日、東京都内

全労済より

全労済が「第 127 回通常総会」「創立 60 周年記念レセプション」を開催

去る 8 月 28 日、東京都内において「全労済第 127 回通常総会」が開催された。

通常総会では、「2018 年度～ 2021 年度中期経営政策『New-Zetwork』」をはじめとする全 8 議案について原案どおり可決承認された。この『New-Zetwork』とは、『Zetwork-60 (2014 年度～ 2017 年度中期経営政策)』の総括を踏まえ、取り巻く環境の変化に柔軟・機敏に対応するために「共済事業を核として運動を広め、理念の実現をめざす」という社会的使命を果たす中期的な経営戦略として位置づけられ、「お役立ち発想」と「共創活動」による新しい事業と運動（Zetwork スタイル）を確立・実践することが大きな柱とされている。

また、通常総会終了後には「全労済創立 60 周年記念レセプション」が開催された。

その冒頭に全労済のこれまでの歴史とこれからのめざすべき姿を映像化した「未来に伝えたいこと」が披露され、その後に挨拶に立った中世古理事長からは、創立 60 周年を迎えられたことに対する謝意が述べられるとともに、創立の原点に立ち返り「新生・全労済」の実現に向けて



レセプションの様子＝8 月 28 日、東京都内

新たな愛称『こくみん共済 coop』を制定することが発表された。この愛称『こくみん共済 coop』は、『こくみん＝みんな』のために、『共済＝たすけあいのしくみ』を通じて安心を提供する、『coop＝協同組合』であることを指している。なお、正式名称である『全国労働者共済生活協同組合連合会』および略称『全労済』については、いささかも変えるものではないと表明された。

今、自然災害が発生し、万一お住まいが被害にあってしまったら…。皆さんは、いざというときの備えはできていますか？

日本は世界でも、有数の地震大国です。また、台風も毎年のように大きな被害をもたらしています。

2017～2018年 大雪豪波
共済金のお支払い状況 約33億円

2011年 東日本大震災 M9.0
共済金等のお支払い状況 約1,272億円

1995年 阪神・淡路大震災 M7.3
共済金等のお支払い状況 約185億円

2016年 平成28年 熊本地震 M7.3
共済金等のお支払い状況 約124億円

2017年 平成29年 台風 (2017年7月～10月)
共済金のお支払い状況 約60億円

過去の主な自然災害と共済金等のお支払い状況

発生年月	震央地名	最大震度
2018年6月	大阪府北部	6弱
2018年5月	長野県北部	5強
2018年4月	島根県西部	5強
2017年9月	秋田県内陸南部	5強
2017年7月	鹿児島県薩摩	5強

直近の主な地震発生状況

あなたにとって最も大切なこと

- 大切な“命”・“財産”を守ること。
- 現在の生活を破たんさせないこと。

今からできる対策

- 万一の災害発生に備えて「住まいの保障設計」を行いましょう。

今すぐ点検と対策を！

気象庁「震度データベース検索」をもとに作成

ZENROSAL NEWS

火災・地震・台風・雪害・盗難まで幅広く保障！

全労済の住みいる共済

火災共済・自然災害共済
風水害等給付金付火災共済・自然災害共済・個人賠償責任共済

火災・落雷等のとき 最高6,000万円の保障

風水害等のとき 最高4,200万円の保障

地震等のとき 最高1,800万円の保障

70%以上の焼破損で全焼扱い

火災共済は万一のとき再取得価額保障

保障のことなら **全労済**

全国労働者共済生活協同組合連合会 90d18B044

助け合いから生まれた、保障の生協です。全労済は、実利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の暮らしの安心とゆとりを大事にしています。出資金をお支払いいただいで各都道府県生協の組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

全国会館協より

第 48 回定期総会を開催

9 月 6 日、全国会館協議会は、「(一社) 福山労働会館 みやび」(広島県福山市) にて第 48 回定期総会を開催しました。

本総会には 15 会館 23 名が参加し、各会館共通の課題を中心に熱心に議論がされました。また、2014 年度から 2 期 4 年会長を務めた中塚宗浩会長が退任し、新会長にフレンドパーク石川の上野忠彦監事が満場一致で選任されました。

総会後に開催した研修会では、第一部で中央労福協・栗岡事務局次長より「労働福祉運動のこれまでとこれから」と銘打ち講演をいただきました。労働者福祉運動の歴史について事例を挙げていただきながらお話いただいたことで、改めて勉強することができました。続く第二部では、「私の 5 年間」と銘打ち、ワークピア広島の前重常務からユーモアを交えながら貴重な事例報告を受けました。



会館協・定期総会＝9 月 6 日、広島県内

翌日 7 日(金)は地元「みやび」さんのお取り計らいで、浦の観光をしました。非常に好評で参加された皆さんは大変満足されたようです。今後も上野新会長を中心に全国 21 会館の仲間は協力し合い会館の経営に努力してまいります。中央労福協に集う皆様のご利用も準備万端整えてお待ちしております。どうぞよろしくお願いいたします。

連載

助け合い・支え合いの現場から



(公財) 沖縄県労働者福祉基金協会
前専務理事 玉城 勉 さん

第 4 回

労福協は物を作るところでも売るところでもない。 人をつくり、育てるところ。

● 現在 147 名の職員体制と伺いました。事業や人員が拡大する中、組織運営や人材の育成にどう向き合いましたか？

三つの指標がありました。まず、ここで働くことで成長できる、職場が発展するという成長予感。次に理念・ビジョンの共有。そして給与と福利厚生充実です。

ただ、当初は給与を上げれば人材が集まり、良い組織になると考え、労働条件を整えることに傾注していました。しかし、急激な人員増の中、もっぱら労働条件を求める一部の皆さんの不平・不満が広がるような雰囲気に陥ってしまいました。

経営者として深く悩み、心ある職員たちと語り合い、本当に良い職場、働きやすい・働きたい職場、働き甲斐のある人間らしい仕事について、職員と一緒に探求する「ディーセントワーク研究会」を発足させました。

その中で、正規職員登用制度、職員のキャリアプラン、社会に貢献する人材の育成を考えてきました。行政の委託事業は単年度ごとです。職員も有期雇用の不安を持っている中、それぞれのキャリアプラン、正規職員への登用を含めて検討しました。職員一人ひとりが将来を見据えた働き方を考え、組織として様々な選択肢を整えることで落ち着いてきました。

自公政権に交代した際には、予算成立が遅れ、2013 年度の各事業が 4 月に開始できない深刻な状況に直面しました。数ヶ月の失業状態、職員の雇用継続ができなくなった受託事業者もありました。委託費のない本当に苦しい中、我々はあらゆる手段を講じて、「雇用は守る」「相談者を見捨てない」を実践しました。その思いが皆に伝わり、困難な状況でも力を合わせて乗り越えていく、団結の精神が醸成されたように思います。

労福協で働くこととは

労福協は

物をつくるところでも
売るところでもない

人をつくり育てるところ



わたしたちの 労働者福祉

- 福祉事業団体リレー紹介 -

日本生活協同組合連合会 全国の会員生協や地域の諸団体と連携し、 子どもの貧困問題に取り組んでいます。

今年の春、日本生協連では「子どもの未来アクション」をスタートさせました。

子どもの貧困問題は、私たち大人の問題、社会の問題でもあります。7人の子どものがいれば、そのうち1人が貧困状態にあるといわれ、日本の子どもの貧困は、世界的に見ても深刻な状態です。「子どもの未来アクション」はそうした現状について学び、考えることから、共感の輪を広げていく運動です。内閣府および文部科学省の後援のもと、全国社会福祉協議会や日本ユニセフ協会、中央労福協など16団体の賛同もいただきながら、学習活動を開始しています。地域で学習活動を進め、支援のネットワークを広げていただく役割を担う「子どもの未来アンバサダー」には、200名を超える方に登録いただきました。

またフードバンク・フードドライブの運営・支援、子ども食堂への食材提供・運営なども、全国の会員生協で広がっています。引き続き、行政、社会福祉協議会、協同組合、労働組合など地域の諸団体と連携しながら子どもの貧困問題への取り組みを進めていきます。



連載 38

二〇一八年九月

憲法よりも先に制定された労働組合法②

経営者も一役買った労働組合結成

労働組合法制定のための「労務法制審議委員会」の委員長で交通公社の会長だった大蔵公望は、自分の会社には組合がないのでは示しがつかないと、社員に組合結成を促した。さっそく秘書課長を中心に組合づくりを始めたものの、会社の真意を測りかねた準備委員は法制定直後の一九四五（昭和二十）年十二月二十三日に、会社あてに「労働組合を結成してよろしいか」とお伺い書を提出したのだった。一週間後、ご丁寧な会社から「許可する」という文書が发出されている。安心した従業員は、二か月後の昭和二十一年二月二十五日、日本交通公社従業員組合を結成した。結成大会には、会長の大蔵や労務法制審議委員会の末弘蔵太郎東大教授も出席して祝意を述べている。

同年四月二十日、全国の日本通運で働く八百五十名の労働者が、東京で「全日通労働組合」を結成した際のいきさつも興味深い。労働組合結成には経営者もひと役買ったというのだ。戦後直後、GHQによる労働組合結成の奨励、財閥解体、戦争犯罪人の処罰、戦争協力者の摘発の前に、経営者の多くは戦々恐々していたのだった。戦時中あった「産業報国会」などでの彼らの行動が、戦争協力と見なされ処罰の対象にされはしないかという惧れである。そのため、自社に労働組合が結成されれば、占領軍に協力しているとみられるし、世間に対しても民主化の看板になるという計算からだった。

また、二月九日、戦前の大争議を経験した野田醤油（現キッコーマン）でも従業員組合が結成された。会社も間接的に協力して、工員だけでなく課長・工場長も加わった組合だった。じつさい結成大会には、社長だけではなく、町長、警察署長までもが来賓として招かれた。工員の危惧を反映してか、結成大会では「御用団体」にならないことをわざわざ決議している。

会社の思惑がどうあれ、労働者の湧き上がる思いが根底にあったからこそ、労働組合があらゆる産業・企業、各地域で結成されたのであった。これらの組合は現在もそれぞれの産業の中心組織として頑張っている。こうして、昭和二十四年には組織率が最大の五十五%を超えたのであった。

この項終わり。（高橋均）